

## 巻頭言

平成 14 年 3 月 1 日「成育医療」という新しい理念を掲げて国立成育医療センターが開設され、およそ 5 年半が経過しました。私達は、「健全な次世代を育成するための医療と研究」を主目標として行動計画を策定し、診療、研究に邁進して参りました結果、期待通りの成果を挙げつつあります。

さて、私ども国立高度専門医療センターは、行政改革の一環として平成 22 年 4 月より独立行政法人へと移行することが決定されました。この為、独法化後は特別会計の廃止に伴い、病院、研究所共に独力・自力で運営してゆくことになります。この独法化に向けて我々は今から、新たな心構えを持つ必要があります。

運営面におきましては今後厳しい環境に置かれることとなりますが、独法化後においても国民医療にどのように貢献してゆくのか、その役割等は何かについて成育医療分野の特性を踏まえつつ考えてゆかなくてはなりません。今後は、効果的・効率的に政策課題を達成できるよう、自己完結的ではなく、産学とも強力に連携することを視野に入れ、国の医療政策と一体となって取り組む必要があります。そのためには、病院と研究所が高度専門性を有した上で、連携を更に強化しなくてはなりません。病院機能は私たちセンターの強みの根源であり、これを基盤として研究機能を強化し、その成果を臨床に反映させていくために心を新たにして行動に移す必要があります。

さて、平成 18 年度の国立成育医療センター年報・業績集が出来上がりました。例年のように診療に関する諸統計数値、各部門の活動状況、調査・研究業績が収載されております。毎年、本センターの経営をはじめ研究業績が伸びていることは喜ばしいことです。今後とも益々成果を挙げると共に、それらを内外に発信することにより、母子医療を含む成育医療が各方面から注目されることが重要と考えます。この意味からも、この年報・業績集が広く目に止まることを期待いたします。

国立成育医療センター

総長 加藤 達夫